

◎ こども診療所

理学療法 Physical Therapy (PT)

理学療法の特徴

発達期に課題を持つお子さんに対して、一人ひとりの身体状況やライフステージに応じた課題を解決してけるように関わらせて頂きます。

座る、立つなどの姿勢や寝返る、起き上がる、歩くなどの基本的動作を獲得していけるような支援や、呼吸機能や摂食嚥下機能を高めるための支援を福祉用具（補装具、日常生活用具）の作製も含めて行います。

理学療法の対象

0～18歳までの以下に示すような疾患のお子さんを対象としています。

精神運動発達遅滞、脳性麻痺、染色体異常症（ダウン症など）、脊髄性疾患（二分脊椎症など）、神経・筋疾患（筋ジストロフィー症、脊髄性筋萎縮症など）、骨・関節疾患（骨形成不全症など）、重症心身障害、呼吸器疾患、摂食嚥下機能障害、神経発達症（自閉スペクトラム症、注意欠如・多動症、発達性協調運動症など）など

理学療法の内容

① 外来理学療法

現状を評価し、ご家族（ご本人・保護者）と設定した目標のもと、科学的根拠に基づいた理学療法（Evidence-Based Physical Therapy：EBPT）や支援を行います。

未就学のお子さんには、主に運動発達の支援、生活場面の環境調整（福祉用具作製を含む）を行います。

就学後のお子さんには、達成したい運動課題を明確にして行う目標指向型練習、成長に伴い生じる二次障害を予防するための支援、生活場面の環境調整を行います。

② 福祉用具（補装具・日常生活用具）作製

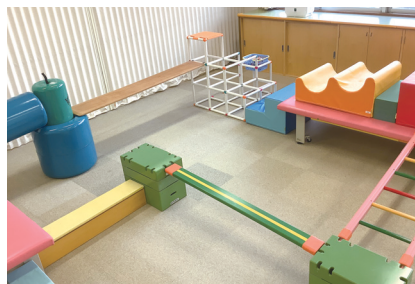
外来理学療法を受けているお子さんを対象に、整形外科診察を通して福祉用具（補装具・日常生活用具）*の作製に携わります。

*下肢装具（足底装具、靴型装具、短下肢装具・長下肢装具）、車椅子、バギー、座位保持装置、車載用座位保持椅子、歩行器、立位台など

在籍理学療法士の取得資格

認定理学療法士（発達障害）	日本理学療法士協会認定	シーティングエンジニア	日本車椅子シーティング協会
登録理学療法士	日本理学療法士協会認定	福祉用具プランナー	テクノエイド協会
3学会合同呼吸療法認定士	3学会合同呼吸療法認定士認定委員会 ・日本胸部外科学会、日本呼吸器学会、 日本麻酔科学会認定	保育士	厚生労働省

理学療法室



福祉機器

